# 東京都ひとり親家庭自立支援計画(第4期)策定に向けた検討課題(母子生活支援施設)①

## 1 インケアのさらなる充実

## (1)職員の育成等

課題のある母子の入所が増える中、母子生活支援施設では、単に住居支援、一般的な生活指導にとどまらない、養育支援や心理ケア等が必要な世帯 を受入れるための体制構築が求められる。

#### 検討のポイント

- ・子育て支援や家事支援など、生活そのものに介入するための支援力の獲得、入所世帯との関係づくりの方法について
- ・DV被害、精神上の課題、発達障害など、専門的な支援が必要な世帯にどのように対応するか
- ・入所世帯のニーズに対応できるスキルを職員が獲得するための、確保・育成・定着のサイクルについて

## (2)関係機関との連携

さまざまな課題を持つ母子を支援するためには、行政、医療機関、教育機関等多くの機関と情報共有し、支援方針について連携する必要がある。しかし、入所世帯の支援方針調整に参加していない施設や、地域の「要保護児童対策協議会」に参加していない施設が1/3程度存在する。 (平成30年度母子生活支援施設所在区市アンケート調査(平成30年8月1日現在))

#### 検討のポイント

- ・他機関との連携の推進について(措置元自治体、施設所在自治体、生活保護、医療機関、地域の子育で支援、教育機関などとの連携方法)
- ・特に広域入所を行う施設について、措置元と措置先が密に連携を取り、退所までの支援を行うための仕組みづくりについて

## (3)退所後の支援

入所時の課題が未解決のまま退所する母子も一定数いる中で、退所後の地域での生活に関する支援も需要が高まっている。退所後の連携体制をどのように構築するか、退所後の生活も想定したうえでの支援の有り方を検討する必要がある。

#### 検討のポイント

- ・退所後に生活が立ち行かなくなる、支援が途切れてしまうといったことがないような、退所を見据えた入所中からの支援について
- ・アフターケアの実施方法(退所母子が住む自治体との連携、関わる時期など)
- ・広域により入所した世帯の、退所後の支援の担い手について

# 東京都ひとり親家庭自立支援計画(第4期)策定に向けた検討課題(母子生活支援施設)②

## 2 地域の子育て(ひとり親支援)資源としての積極活用

## (1)施設の多機能化

施設所在区市は、母子生活支援施設に既に「緊急一時保護」などを委託しているが、これ以外にも、「地域のひとり親への相談支援」、「特定妊婦の支援」、「地域の子供の居場所」、「地域の子供の学習支援」など、多くの機能を期待している。

(平成30年度母子生活支援施設所在区市アンケート調査(平成30年8月1日現在))

また、「新しい社会的養育ビジョン」においても、地域に開かれた施設として、妊娠期〜産前産後のケアなど多様な二ーズに対応できる機関となる ことが求められている。

#### 検討のポイント

- ・母子生活支援施設が長年ひとり親の支援に取り組んできたノウハウを活用し、どのように地域支援に取り組んでいくか
- ・虐待・DV被害世帯が入所する役割も持ちつつ、「地域に開かれた」施設としての機能も求められることのバランスについて
- ・妊娠期からの支援など、専門的な支援を施設職員が実施するための、必要なスキルの獲得及び連携体制の構築について

## 3 広域入所の推進、入所率の向上

## (1)区部における広域入所の推進

市部所在の母子生活支援施設における広域入所は100%実施であるが、区部については広域入所が進んでいない。また、来年度以降、区部の児童相談所設置により認可権が移っていくため、より所在区市と施設の結びつきは強まると考えらえる。 DV被害世帯など、広域入所を必要とする母子も増える中、自治体の垣根を越えた入所の体制づくりは急務である。

## 検討のポイント

- ・既に広域利用を行っている市部は、区部からの入所を受け入れるが、市から区への入所はできていないことについて
- ・広域入所を都全域で実施した場合、自治体間での連携が必須となるため、その体制づくりについて(1 (2)とも重複)

## (2) 入所世帯の確保

支援が必要な世帯であっても、決まりごとなどを嫌い、入所に結び付かない場合もある。入所世帯の確保を行うことで、暫定定員を解消し、安定した施設運営を行うことが求められる。

#### 検討のポイント

・母子生活支援施設での暮らしや、好事例などに関する啓発について